

第3章 主要事業

●「主要事業」の見方

主要事業
向こう3か年に実施が見込まれる事業のうち、施策のめざす姿への寄与が相当程度認められ、かつ有効性が高い事業です。

共通課題ラベル
共通課題に関連する主要事業及び活動には、ラベルを付けています。
共通1:少子化 共通2:つながりの希薄化
共通3:担い手不足

新規・拡充・継続
主要事業の予算における方向性を示しています。

事業概要
各事業の目的や活動の概要を記載しています。

共通1

主要事業① (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備 継続

事業概要

- 大田区のこどもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

年度別計画
事業の推進に当たり具体的に取り組む活動内容と進捗を測る活動指標を記載しています。
また、年度ごとに目標値を設定しています。

年度別計画 **共通1** (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設の整備	建設工事推進	完成	—
運営体制の構築と専門性強化 【相談援助技術向上に向けた研修 延べ受講者数】	50人	60人	60人
関係機関との調整	推進	—	—
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

※ 新規・拡充・継続及び事業費は、現在精査を行っています。
実施計画策定の際にお示しします。

●施策体系図



【基本目標1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち】
事業一覧（●主要事業）

No	施策名	No	施策の方向性	事業名
1-1	こどもの権利が守られ、 子どもたちが自分らしく育つ環境づくり	1-1-1	こども・若者の意見を尊重する取組の推進	・こども・若者施策への意見聴取
		1-1-2	こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	●(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備 ●こども家庭センターの運営 ●虐待防止事業 ●ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築 ●子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実 ●児童館における相談支援体制の充実 ●こども・若者に対する総合相談
		1-1-3	こども・若者が安全・安心して過ごせる多様な居場所づくり	●こどもが安心して過ごせる居場所づくり ・こども・若者の居場所の充実 ・放課後ひろばの充実 ・こども食堂推進事業 ・子ども生活応援基金の活用 など
		1-1-4	「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実	●離婚前後の子育て家庭への支援 ・奨学金事業 ・積立基金を活用した給付型奨学金 ・子どもの成長を支える食の支援 ・子育て家庭への情報発信 ・生活安定応援事業
1-2	こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり	1-2-1	妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実	●妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問 ●産後ケア ●子育て応援メール配信 ●一時預かり事業 ・特定不妊治療費助成 ・低所得妊婦の出産支援 ・出産・子育て応援事業 ・育児学級事業 ・産後サポート ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 ・乳幼児ショートステイ事業 ・産後家事・育児援助事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て力向上支援事業

		1-2-1	妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターの運営 ・保育サービスアドバイザーによる支援 ・ひとり親家庭への支援 ・私立幼稚園等保護者への支援 <p style="text-align: right;">など</p>
		1-2-2	こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査 ・妊婦健康診査費用助成事業 ・1か月児健康診査費用助成事業 ・こどもへの医療費助成事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 <p style="text-align: right;">など</p>
		1-2-3	仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ●出産準備教室 ●病児・病後児保育事業 ●保育士人材確保支援事業 ●地域連携推進事業 ・区立保育園の運営 ・私立保育園等の運営支援 ・認可外保育施設等の保護者負担軽減 ・定期利用保育事業 ・家庭福祉員(保育ママ)事業 ・保育士等キャリアアップ補助事業 ・保育サービス推進事業・保育力強化事業 ・認可保育所の改築 <p style="text-align: right;">など</p>
		1-2-4	こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの安全・安心確保事業 ●コミュニティ・スクールの推進 ●部活動地域連携・地域移行 ●ファミリー・アテンダント事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・地域とつくる支援の輪プロジェクト ・社会貢献する心の育成 ・青少年問題協議会 ・青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境整備 ・二十歳のつどい ・青少年交流センター「ゆいっつ」における事業運営 ・地域学校協働活動の推進 ・家庭教育への支援

1-3	豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成	1-3-1	予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●STEAM教育等の教科等横断的な学び ●情報活用能力の育成 ・探究的な学習 ・キャリア教育 ・体験活動の推進
		1-3-2	世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進 ・文化・伝統学習
		1-3-3	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●学力の向上 ●読書活動の推進 ●食育の推進 ・幼児教育の推進 <p style="text-align: right;">など</p>
		1-3-4	子どもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●教師力の向上 ●学校における働き方改革の推進 ・教職員の安全衛生
1-4	一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備	1-4-1	自分らしくいきいきと生きるための学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒等への相談支援の充実 ●特別支援教育の充実 ●いじめ対応、不登校児童・生徒への支援 ・日本語指導 ・就学援助等
		1-4-2	柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある学校施設の整備 ●ICT環境の充実 ・学校施設の維持・管理 ・小中学校の運営 ・校外施設の運営 ・学校図書館の充実 ・児童・生徒への安全指導

施策1-1 こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり

【めざす姿】

- こどもの権利について本人及び社会の理解が深まるとともに、こどもが利用しやすい相談窓口が広く認知されています。また、児童虐待に関する関係機関の緊密な連携による一体的な児童相談体制が整備され、こどもの安全・安心が確保されています。
- こども・若者が自宅・学校以外にも安全・安心に過ごせる多様な居場所が整備され、様々な体験や交流、相談等が行えるほか、年齢を問わず相互に人格と個性を尊重しながら自分らしく過ごすことができます。
- 子どもたちは、その生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望をもち、未来を切り拓く力を身に付けることができます。

【施策の方向性】

① こども・若者の意見を尊重する取組の推進

こども・若者の最善の利益を第一に考えながら、ともに社会をつくるパートナーとして、その年齢や発達の程度に応じて、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保し、こども施策に反映させる取組を推進します。

② こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築

子どもたちの生きる権利や育つ権利等を守り、支える拠点としての「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」を整備します。児童相談所機能と、区のこども家庭支援機能を一体的に配置するメリットを活かし、こども・子育て家庭に寄り添う力の向上を図りながら虐待の予防から専門支援までを一貫して提供することで、更に区の児童相談支援体制を強化します。

あわせて、こどもの権利について広く普及啓発を図ります。

③ こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり

すべてのこども・若者が、身近に安全・安心に過ごせ、気軽に相談できる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験活動、交流等に接することができる機会を通じて自己肯定感等を高め、健やかな子育てに資することができるよう、多様な居場所づくりを推進します。

④ 「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実

ひとり親家庭等を対象に相談事業などを継続的に実施し、生活の安定を図れるよう支援を行います。また、育つ環境や世帯の所得に関わりなく、学びの意欲を将来の夢につなげられるよう、進学及び就学支援の充実を図ります。

【主要事業】

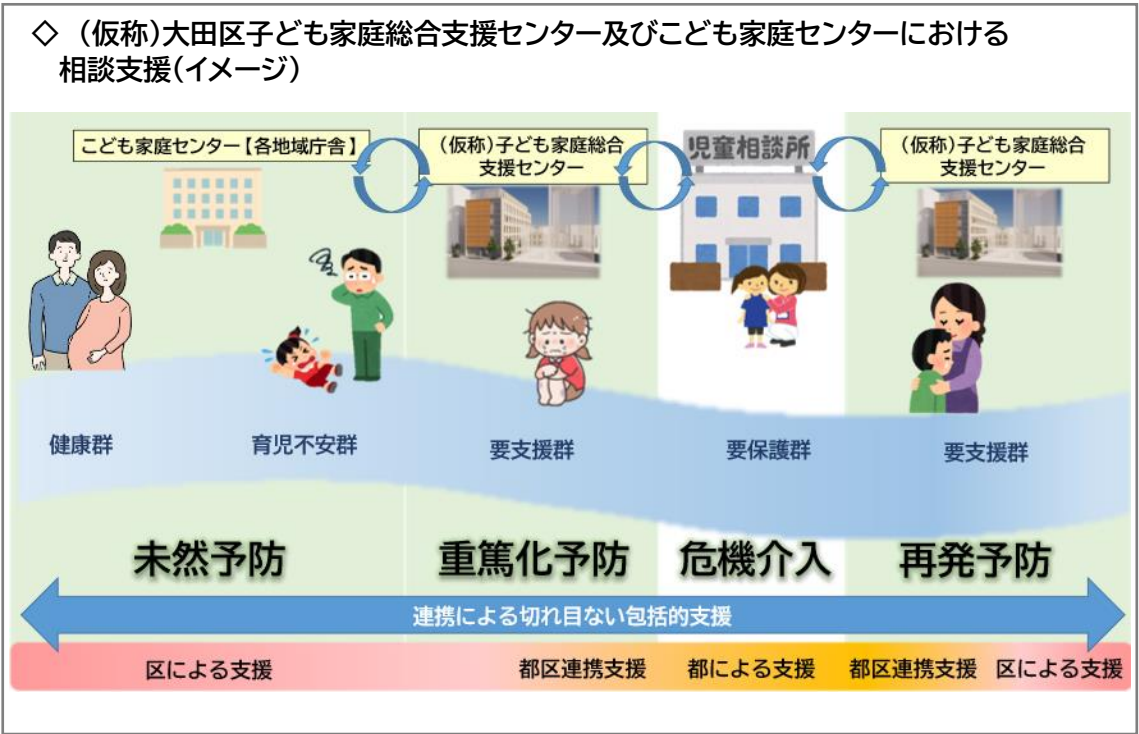
- ① (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備
- ② こども家庭センターの運営
- ③ 虐待防止事業
- ④ ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築
- ⑤ 子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実
- ⑥ 児童館における相談支援体制の充実
- ⑦ こども・若者に対する総合相談
- ⑧ こどもが安心して過ごせる居場所づくり
- ⑨ 離婚前後の子育て家庭への支援

共通1

主要事業①	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備
-------	-------------------------

事業概要	<p>■ 大田区のこどもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。</p>
------	--

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設の整備	建設工事推進	完成	—
運営体制の構築と専門性強化 【相談援助技術向上に向けた研修 延べ受講者数】	50人	60人	60人
関係機関との調整	推進	—	—
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			



共通1

主要事業②	こども家庭センターの運営	
-------	--------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近な地域庁舎で、保健や福祉などの専門的な知識を有する職員が、こどもや子育て家庭からの相談に対応します。また、子育てに関する様々なサービスの案内も行います。 ■ 児童虐待の未然予防を徹底するため、家庭訪問による積極的なアウトリーチ等により、子育て家庭と信頼関係を構築しながら、家庭のリスク要因等を早期に把握し、適切に支援します。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
こどもとその家族に関わる総合的な相談 【こども家庭センターの相談件数】	240 件	260 件	280 件
こども家庭センター体制強化事業 【予防的な支援をした件数】	600 件	620 件	640 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業③	虐待防止事業	
-------	--------	--

事業概要

- 児童虐待を未然に防止するため、特定妊婦や 18 歳未満の児童がいる家庭を対象に、助産師派遣による育児指導や家事・育児ヘルパー、育児サポーター派遣による支援を実施します。また、ヤングケアラーへの支援事業としても実施を見込んでいます。

年度別計画

共通1

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
養育支援訪問事業 【支援世帯数】	35 世帯	35 世帯	35 世帯
虐待防止支援訪問事業 【支援世帯数】	35 世帯	35 世帯	35 世帯
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業④	ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築	
-------	----------------------	--

事業概要

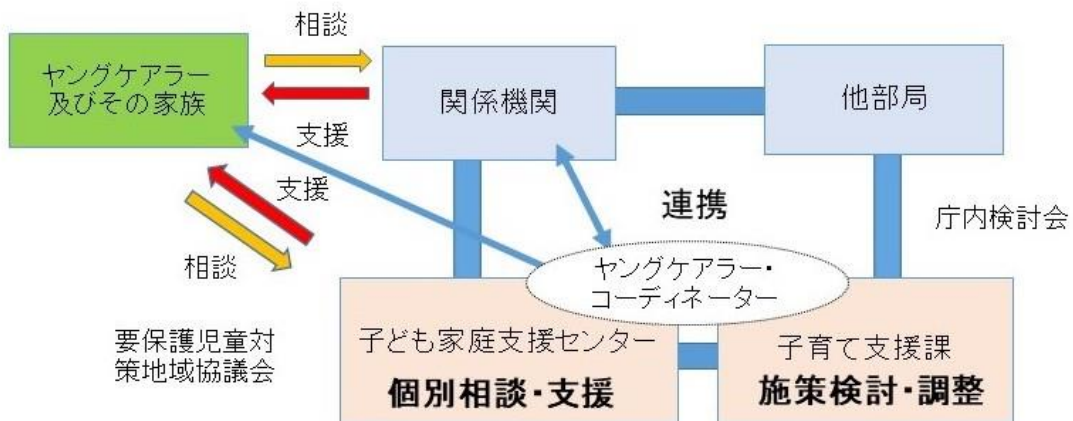
- ヤングケアラー支援において核になる人材「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置することで、ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築を図るとともに、ヤングケアラー支援を担う職員等に研修を行うことで、支援体制の充実につなげます。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築 【関係機関等訪問件数】	50件	50件	50件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

◇ ヤングケアラー支援ネットワーク体制の概要



共通1

主要事業⑤	子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実	
-------	--------------------------	--

事業概要

- こどもへの効果的な相談場所の周知や相談方法・手段について検討し、多様なツールや手法を活用することにより、身近でアクセスしやすい相談窓口を整備します。また、こどもたちの不安や悩みに伴走する相談支援のあり方も検討します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
こどもへの相談窓口の効果的な広報・配布タブレット端末の活用検討 【様々な媒体による広報実績】	20件	40件	60件
地域の社会資源と連携したこども相談窓口の設置	検討	推進	
こどもからの相談への支援のあり方検討(関係機関との連携含む)	検討	推進	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1



主要事業⑥	児童館における相談支援体制の充実	
-------	------------------	--

事業概要

- 遊びなどの日常の関わりの中から発せられる何気ない相談や、独立した部屋でじっくりと話を聞いた方がよい相談等について児童館職員が応じていきます。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童館のPR方法の検討	検討・実施	推進	
相談対応スキル向上に向けた研修の実施 【研修受講者数】	700人	700人	700人
子どもからの相談に関わる関係機関との連携強化	推進		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

共通2

主要事業⑦	こども・若者に対する総合相談	
-------	----------------	--

事業概要	<p>■ 様々な困難を抱えるこども・若者を対象とした総合相談窓口を設置し、適切な支援につなげます。また、併設する居場所において実施する交流体験プログラムを通じて、社会的自立に向けた支援を行います。</p>
------	--

年度別計画	共通1	共通2	(すべての活動が該当)	
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
「大田区若者サポートセンター フラットおおた」における相談支援【延べ相談件数】	2,600 件	2,700 件	2,800 件	
「大田区若者サポートセンター フラットおおた」の広報・周知	推進			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	地域力推進部			
備考				

共通1

共通2

主要事業⑧	こどもが安心して過ごせる居場所づくり
-------	--------------------

事業概要

- 「大田区児童館構想」を踏まえ、地域連携を推進しながら、地域におけるこどもの居場所を拡充することをめざします。
- 中高生が多くの人と自由に交流し、互いに刺激を受けることで、健全な成長につながる交流・活動・相談が一体となった居場所をつくっていきます。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区児童館構想の推進 【こどもの意見聴取・反映・フィードバックに取り組んだ施設の割合】	100%	100%	100%
中高生ひろばにおける活動・交流・相談支援 【延べ利用者数】	18,300人	19,700人	21,300人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

◇ 「大田区児童館構想」を踏まえた地域におけるこどもの居場所づくり



共通1

主要事業⑨	離婚前後の子育て家庭への支援	
-------	----------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 離婚前後において、課題が複雑化・深刻化しないよう、無料の弁護士相談を年4回実施します。また、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA による「子ども生活応援臨時窓口」を同時開催します(離婚と養育費にかかわる総合相談)。 ■ 養育費に関する債務名義化を促進し、確実な養育費の受給確保を図るため、公証人手数料等の対象経費を補助します(養育費に関する公正証書等作成促進補助事業)。
------	--

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
離婚と養育費にかかわる総合相談 【離婚相談事業参加人数】	44 人	48 人	51 人
養育費に関する公正証書等作成促進補助事業 【公正証書等作成促進補助件数】	50 件	53 件	55 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	福祉部		
備考			

施策1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

【めざす姿】

- 妊娠期から切れ目なくサポートが受けられるようになり、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心してこどもを産み、喜びややりがいを感じて子育てをしています。
- 地域住民、地域団体、学校などが相互の連携・協働によってこどもたちと子育て家庭をあたたく見守り、地域社会全体で子育てを支えています。

【施策の方向性】

① 妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実

妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を軽減し、子育てに伴う喜びを実感できるように、保健と福祉の両面から親子に寄り添い、妊娠期から段階に応じた相談支援や子育てサービスを切れ目なく提供します。

また、身近な場所で相談を受けられる体制を整備するとともに、こどもや子育て家庭に、必要な情報が必要な時期に届けられるよう、ICTを活用した発信を強化します。

② こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実

乳幼児の疾病や障がい等を早期に発見し、適切な治療や療育へつなぐため、出産後から就学前まで切れ目のない健康診査を実施します。また、円滑な支援や就学につなぐため、健康診査事業を更に充実させ、関係機関と連携して支援します。

③ 仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現

積極的に子育てをする男性の割合を高め、家事・育児を男女の区別なく同様にを行う意識の醸成に向けた取組を推進します。

また、乳幼児期から学童期における多様な保育の場を確保し、必要な時期から保育を受けられる環境の充実を図ることで、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備します。

④ こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり

こども・若者の健やかな成長を地域で支えるため、こどもの健全育成に寄与する活動や地域コミュニティの核としての学校づくり、子育て家庭を支援する新たな担い手の発掘・養成等を進め、地域社会全体でこどもや子育て家庭を支援します。

また、こども・若者にとって安全・安心な地域環境の整備を進めます。

【主要事業】

- ① 妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問
- ② 産後ケア
- ③ 子育て応援メール配信
- ④ 一時預かり事業
- ⑤ 乳幼児健康診査
- ⑥ 出産準備教室
- ⑦ 病児・病後児保育事業
- ⑧ 保育士人材確保支援事業
- ⑨ 地域連携推進事業
- ⑩ こどもの安全・安心確保事業
- ⑪ コミュニティ・スクールの推進
- ⑫ 部活動地域連携・地域移行
- ⑬ ファミリー・アテンダント事業

共通1

共通2

主要事業①	妊婦面接・すこやか赤ちゃん訪問
-------	-----------------

事業概要

- 妊娠届出後、助産師や保健師等による妊婦面接を行い、妊娠・出産・子育てに必要な情報を提供するとともに、妊婦の状況に応じて出産・子育て期まで継続的に支援します。
- 助産師又は保健師が、新生児又は乳児のいる家庭をできるだけ速やかに訪問し、母子の心身の状況を確認して、必要な医療につなぐとともに育児の助言等を行います。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
妊婦面接 【面接の実施率】	100%	100%	100%
すこやか赤ちゃん訪問 【訪問実施率】	100%	100%	100%
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			



妊婦面接の様子



すこやか赤ちゃん訪問の様子

共通1

共通2

主要事業②	産後ケア	
-------	------	--

事業概要

- 宿泊型・日帰り型を診療所・助産所に、訪問型・グループケア型を助産師会等に委託し、母子の状況に応じて助産師等による心身のケアや育児のサポート、その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行います。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
産後ケア事業 【産後ケアの利用件数】	2,500 件	3,000 件	3,500 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

共通1

主要事業③	子育て応援メール配信	
-------	------------	--

事業概要

- 妊婦と0歳から18歳までの子を養育している配信登録者にメール又はLINEで妊娠中の胎内の様子やこどもの成長の様子、健康や食事などのアドバイス、子育てサービスなどについて、妊娠週数やこどもの年齢に合わせてタイムリーに情報を配信します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
子育て応援メール配信 【配信件数】	14,500件	16,000件	17,500件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

共通1

共通2

主要事業④	一時預かり事業	
-------	---------	--

事業概要

- 利用の理由を問わず、一時的に児童を預かることで、子育てに係る保護者の負担軽減や在宅子育て家庭の孤立防止を図ります。また、こどもの育ちに適した環境の中で、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会の提供を通じて、児童の社会情緒的な成長発達を支えます。

年度別計画

共通1

共通2


(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一時預かり事業及び多様な他者との関わりの機会の創出事業 【延べ利用児童数】	1,050 人	1,100 人	1,150 人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業⑤	乳幼児健康診査	
-------	---------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児に対する健康診査を行い、その保護者に健康教育、健康相談等、適切な保健指導を実施します。
------	--

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
4か月児健康診査 【健康診査の実施率】	100%	100%	100%
1歳6か月児健康診査 【健康診査の実施率】	100%	100%	100%
3歳児健康診査 【健康診査の実施率】	100%	100%	100%
5歳児健康診査	拡充		実施
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			

共通1

共通2

主要事業⑥	出産準備教室	
-------	--------	--

事業概要

- 妊婦及びパートナーが、妊娠中の母体の変化や体調管理、出産の流れ、沐浴、授乳、おむつ替えなどの新生児の育児方法等について学ぶとともに、子育て家庭同士の交流を促します。
- 男性を対象に、男性の育児時間の作り方、こどもの接し方、父親が子育てをする効果などの講義を行います。

年度別計画

共通1

共通2

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
出産準備教室 【初産の家庭の参加割合】	76%	78%	80%
父親支援セミナー 【父親の参加者数】	20人	30人	40人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	健康政策部		
備考			



出産準備教室の様子

共通1

主要事業⑦	病児・病後児保育事業		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病気等で一時的に通園できない児童を、医療機関に併設された専用スペース等で預かります。 		
年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
病児・病後児の受入れ 【延べ利用児童数】	9,800人	10,100人	10,300人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

共通3

主要事業⑧	保育士人材確保支援事業	
-------	-------------	--

事業概要

- 保育士資格取得に向けた支援をします。
- 保育士の資質向上のための研修機会の充実を図ります。

年度別計画

共通1

共通3

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
保育士としてのキャリア形成に向けた支援 【キャリアアップ研修定員に対する受講割合】	80%	85%	90%
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業⑨	地域連携推進事業		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園職員による保育施設等への訪問支援、交流保育を行うとともに、区立保育園に地域保育施設の希望者を招いての公開保育研修を実施します。 		
年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域連携の推進 【公開保育の研修参加者数】	900人	900人	900人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

共通1

主要事業⑩	こどもの安全・安心確保事業	
-------	---------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> こどもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所や、見守りを通して相談できる場所としてこどもSOSの家を設置し、地域と連携したこどもの見守り活動を進めます。 登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導員を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動をしながらか見守りを行う「ながらか見守り活動」など、地域の協力による登下校の見守り活動を実施します。 青色回転灯装備車による区内全域のパトロールや、区内の不審者情報等を配信する区民安全・安心メールを実施します。
------	--

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
こどもSOSの家による見守り 【関係機関・関係団体と連携して広報・啓発した地区数】	6地区	6地区	6地区	
登下校の見守り活動	実施	→	→	
青色回転灯装備車によるパトロール 再掲 体感治安の向上(4-3-1)	実施	→	→	
区民安全・安心メールサービス 再掲 体感治安の向上(4-3-1)	実施	→	→	
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	総務部、地域力推進部、教育総務部			
備考				



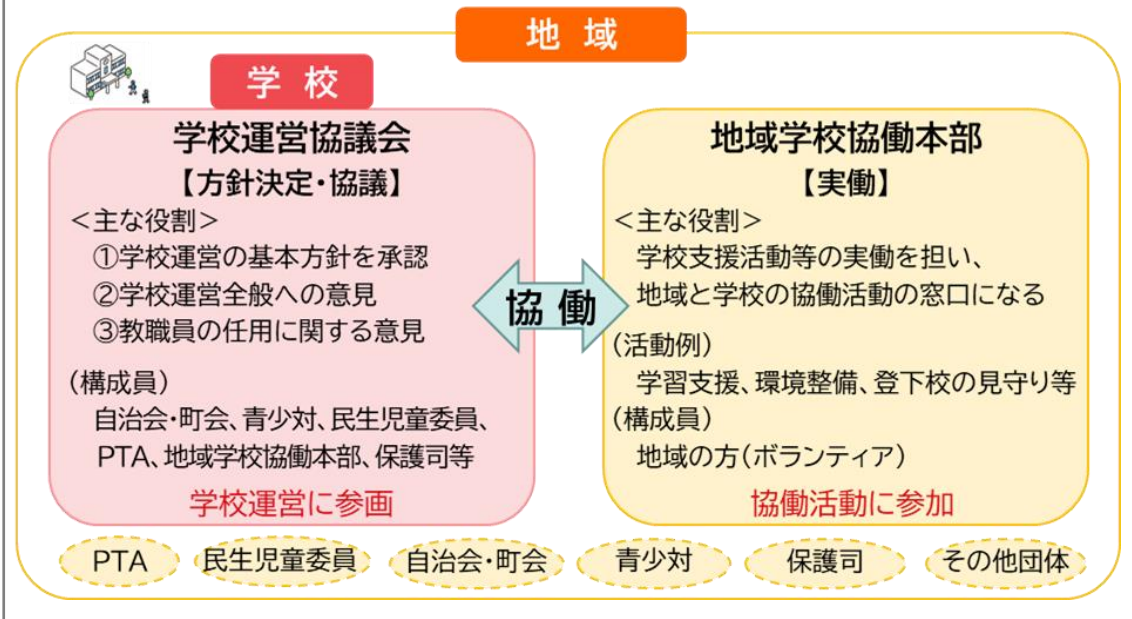
登下校の見守り活動の様子

共通1

共通2

主要事業①	コミュニティ・スクールの推進		
事業概要	<p>■ コミュニティ・スクールは、学校運営に対して、広く保護者や地域住民が参画する仕組みで、学校運営協議会を設置した学校を言います。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育み、「地域とともにある学校」をめざすための仕組みであるコミュニティ・スクールの推進し、「特色ある学校づくり」を進めます。</p>		
年度別計画	共通1	共通2	(すべての活動が該当)
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
コミュニティ・スクールの推進	推進	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

◇ コミュニティ・スクールの仕組み



共通1

共通3

主要事業⑫	部活動地域連携・地域移行	
-------	--------------	--

事業概要	<p>■ 学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員、部活動校外指導員等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。</p>	
------	--	--

年度別計画	共通1	共通3	(すべての活動が該当)	
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
部活動地域連携・地域移行	推進			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				

共通1

共通2

主要事業⑬	ファミリー・アテンダント事業	
-------	----------------	--

事業概要

- 地域の民間団体等の人材を活用した子育て家庭への家庭訪問等、日常的な不安や悩みに寄り添うアウトリーチ型の支援を展開し、子育て家庭の孤独・孤立対策を強化します。

年度別計画

共通1 共通2 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区子育て見守り訪問事業 【延べ訪問件数】	18,000 件	18,000 件	18,000 件
大田区子育て伴走支援事業 【支援実施件数】	80 件	100 件	150 件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	こども家庭部		
備考			

◇ ファミリー・アテンダント事業

対象:生後6か月から12か月までの乳幼児(第一子)

●見守り訪問

- ✓ 対象家庭への毎月1回の全戸訪問(最大7回)
- ✓ 玄関先での声かけ
- ✓ 子育て支援品の提供
- ✓ 行政・地域の子育て情報の提供



●伴走支援

- ✓ 希望者に支援
- ✓ 保護者の話の傾聴
- ✓ 区施設等への同行
- ✓ 家事育児のサポート



子育て家庭の孤独・孤立の防止、虐待の未然防止

施策1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きることの育成

【めざす姿】

- こどもたちが社会の様々な課題について主体的に考え、周りの人々と協働する学習を通して、課題を発見・解決する力や新たな価値を創造する力が育まれています。また、情報社会に主体的に参画し、情報技術を適切かつ効果的に活用していく力が育まれています。
- 英語での実践的なコミュニケーション能力、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する心、異なる文化や価値観を理解しともに生きる態度などを備えた、世界とつながる国際都市おおたを担う人財が育っています。
- 主体的な学習や話しあいによりお互いの考えを深める協働的な学習を通して、こどもたちはウェルビーイングを実感しながら自分らしく成長しています。

【施策の方向性】

① 予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成

社会の様々な課題を自分ごととして捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

② 世界とつながる国際都市おおたを担う人財の育成

英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や価値観を持つ相手と積極的にコミュニケーションをとりながら、相手の考え方を理解し、互いに認めあった上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。

また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

③ 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

こどもたちのウェルビーイングを高めながら、確かな学力や意欲を持って自ら学ぼうとする資質・能力を育てます。

また、読書習慣の定着や道徳教育、命の教育などにより豊かな情操や道徳心を培い、自立した人間としてよりよく生きるための豊かな心を育みます。さらに、運動習慣の確立や食育の推進などにより生涯にわたって健康の維持増進を図る態度を育みます。

④ こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上

こどもたちの未来を創り出す力を育成するため、こどもたち一人ひとりの最適な学びを実現する授業改善を推進します。また、学校における働き方改革を推進し、教師がこどもたちに向きあう時間を確保するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、教師の指導力を一層向上させます。

さらに、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、地域と連携しながら学校の組織的な運営力を向上させます。

【主要事業】

- ① STEAM教育等の教科等横断的な学び
- ② 情報活用能力の育成
- ③ おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進
- ④ 学力の向上
- ⑤ 読書活動の推進
- ⑥ 食育の推進
- ⑦ 教師力の向上
- ⑧ 学校における働き方改革の推進

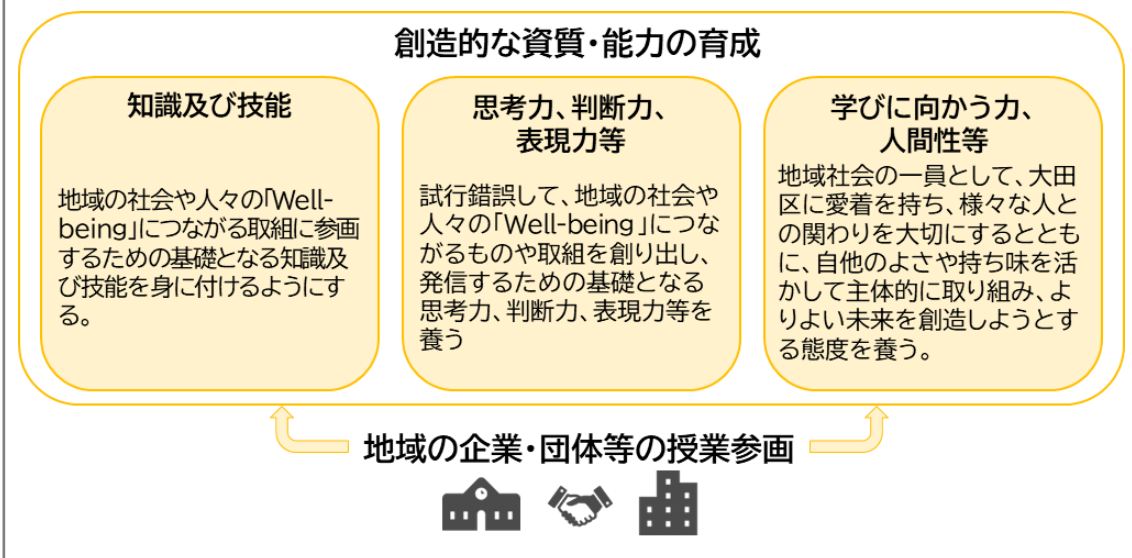
共通1

主要事業①	STEAM教育等の教科等横断的な学び	
-------	--------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省教育課程特例校制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通じて、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。 ■ 中学校では、小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを活かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、「創造的な資質・能力」を育成します。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
区独自教科「おおたの未来づくり」	実施	→		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				

◇ 「おおたの未来づくり」でめざす創造的な資質・能力の育成について



◇ 「おおたの未来づくり」実践例

新たなものを創造する

A ものづくり

ア：新商品の企画提案型



児童が企業等の依頼を受け、企業の理念や専門性を踏まえた新製品の提案をします。

イ：オリジナルグッズの制作・販売型



学校に配備したレーザーカッターや連携企業等のリソースを活用してオリジナルのアイテムをつくり、実際に配布又は販売を行います。

ウ：プログラミング体験・ゲーム制作型



相手のニーズに合わせて、プログラミングのアプリケーションを活用したゲームを開発し、対象とする相手に提供します。

エ：プログラミング体験・アイデア提案型



児童がロボットやドローン等を用いたプログラミング体験を通して考えたことを基に、未来をつくるアイデアを提案します。

新たな取組を創造する

B 地域の創生

オ：地域の取組の広報型



児童が環境、文化、歴史、にぎわい、技術などの視点から地域の魅力を再認識し、CMや資料等にまとめて発信し広報します。

カ：地域の取組の提案型



児童が自然環境の保全、歴史・文化の振興、安全・安心のまちづくり、住工共生の推進、健康づくり等のまちづくりの課題を改善するための提案をします。

キ：地域の取組の実践型



児童が自然環境の保全、歴史・文化の振興、安全・安心のまちづくり、住工共生の推進、健康づくり等のまちづくりの課題を改善するためのアイデアを考え実践します。

ク：地域のイベントへの参画型



児童がまちづくりの一環で行われているイベントをさらに盛り上げるアイデアを提案し、実際にイベントに参画します。

共通1

主要事業②	情報活用能力の育成	
-------	-----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ICTを活用した効果的な授業事例の収集・共有	実施	→	
情報モラル教育	実施	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

主要事業③	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)の推進	
-------	---------------------------	--

事業概要

- 「国際都市おおた宣言」を行った区にふさわしいグローバル人材を育成するため、英語でのコミュニケーション活動を充実し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させながら英語による実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を育む教育を推進します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
外国語教育指導員の配置	実施	●————→	————→
体験型英語学習施設の活用	実施	●————→	————→
OGCルーム(海外体験ルーム)の設置	実施	●————→	————→
中学校生徒海外派遣 【中学生の参加者数】	2か国56人	2か国56人	2か国56人
オンラインを活用した英会話学習	実施	●————→	————→
児童・生徒主体による対話中心の 外国語授業への改善	実施	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			



OGC ルーム(海外体験ルーム)における授業風景



中学校生徒海外派遣の様子

共通1

主要事業④	学力の向上	
-------	-------	--

事業概要

- 児童・生徒の個々の状況に応じた学びにより、社会で活躍するための確かな学力をすべてのこどもが身に付けられるようにします。また、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着を推進します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区学習効果測定(小学校第4学年から中学校第3学年) 【実施回数】	1回	1回	1回
学習カウンセリング 【実施回数】	1回以上	1回以上	1回以上
習熟度別少人数指導 【実施科目】	算数、数学、英語 で実施	→	
補習教室 【実施回数】	6回以上	6回以上	6回以上
放課後こども教室における自主学習支援	実施	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			



学習カウンセリングの様子



習熟度別少人数指導の様子

共通1

主要事業⑤	読書活動の推進	
-------	---------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校で読書活動計画を作成し、読み聞かせの推進や読書の時間・機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけをつくり、読書習慣の定着を促します。 ■ 区立図書館は、区立小中学校の読書学習司書と連携し、学校図書館の運営支援のほか、図書の貸出しや総合的な学習の時間の「調べ学習」への支援を行います。また、児童・生徒が本に触れる機会を増やすため、1人1台端末を活用し、区立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携を進めます。
------	---

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
学校における読書活動の推進	実施	→	→	→
区立図書館による学校支援	実施	→	→	→
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				



朝の読み聞かせの様子

共通1

主要事業⑥	食育の推進	
--------------	--------------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校給食を無償化することにより、こどもたちの健康増進と子育て世帯への支援を実施するとともに、こどもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう食育の取組を推進します。 ■ 区立小中学校全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。 ■ 人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、こどもたちの健康増進に向けた給食献立を共同研究・開発し、給食で提供するとともに、家庭にも健康に関する情報を周知し、実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。 	

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
食育推進チームによる指導	実施	●————→	————→
東邦大学と連携した食育事業	実施	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

◇東邦大学と連携した食育事業



開発献立試作の様子





開発献立
【減塩】
麦ごはん
かつおのフリリス
春雨の炒め物
みそ汁

モデル校で実施した減塩献立

共通1

主要事業⑦	教師力の向上	
-------	--------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> こどもたち一人ひとりの学びを最大限に引き出す質の高い指導を実現するため、教師の指導力を一層向上させます。
------	--

年度別計画	共通1 (すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
教師力の自己診断ツールの活用	実施		
校内研究を柱とした組織的な授業改善 【校内研究の実施回数】	3回以上	3回以上	3回以上
教員研修	実施		
教育研究推進校での実践的研究 【研究発表実施校数】	8校	8校	8校
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

共通3

主要事業⑧	学校における働き方改革の推進	
-------	----------------	--

事業概要

- 学校における働き方改革の推進によって、児童・生徒に向き合うなど教師が本来担う役割に集中し、やりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

年度別計画

共通1

共通3

(すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
DX推進による校務等の改善	推進		
部活動地域連携・地域移行 再掲 部活動地域連携・地域移行(1-2-4)	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

施策1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

【めざす姿】

- いじめ、不登校などの様々な困難や悩みのある子どもや、障がいの有無にかかわらず多様な個性と能力のある子どもの状況に合わせて切れ目なく対応、支援する教育環境が整えられています。また、子どもが問題や悩みを相談しやすい環境が整備され、すべての子どもが自分らしくいきいきと成長しています。
- 安全・安心で快適に過ごせる魅力ある学校施設のもと、多様な学習活動に対応した柔軟で創造的な学習空間が整備され、すべての子どもの可能性が最大限に引き出されています。

【施策の方向性】

① 自分らしくいきいきと生きるための学びの支援

いじめ対応や不登校の子どもへの支援を徹底するとともに、障がいのある子どもの将来の自立と社会参加をめざした特別支援教育を充実させるなど、子ども一人ひとりの状況に合わせて切れ目なく対応、支援する教育環境を整えます。

また、多様化する子どもの問題や悩みに対する相談機能を充実させ、子どもがより相談しやすい環境をつくれます。

② 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり

学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。

また、ICT環境はもとより、多様な学びの姿に対応した学習環境を充実させるとともに、子どもの安全・安心を向上させるための教育を推進します。

【主要事業】

- ① 児童・生徒等への相談支援の充実
- ② 特別支援教育の充実
- ③ いじめ対応、不登校児童・生徒への支援
- ④ 魅力ある学校施設の整備
- ⑤ ICT環境の充実

共通1

主要事業①	児童・生徒等への相談支援の充実	
-------	-----------------	--

事業概要

- 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。
- 社会福祉の専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを学校に配置する方式を取り入れ、関係機関などと連携して児童・生徒の課題を支援します。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スクールカウンセラーによる支援 【スクールカウンセラーの配置日数】	小学校 週1日 (児童数が多い学校は週2日) 中学校 週3日	小学校 週1日 (児童数が多い学校は週2日) 中学校 週3日	小学校 週1日 (児童数が多い学校は週2日) 中学校 週3日
スクールソーシャルワーカーによる支援	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

主要事業②	特別支援教育の充実	
-------	-----------	--

事業概要

- 障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざすとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、教員の資質・専門性の向上や校内における支援体制を充実させます。

年度別計画

共通1 (すべての活動が該当)

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
多様な学びの場の整備 【特別支援学級の設置校数】	29校	30校	30校
教員の専門性向上 【特別支援教育に関する研修の受講者数】	400人	450人	500人
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			

共通1

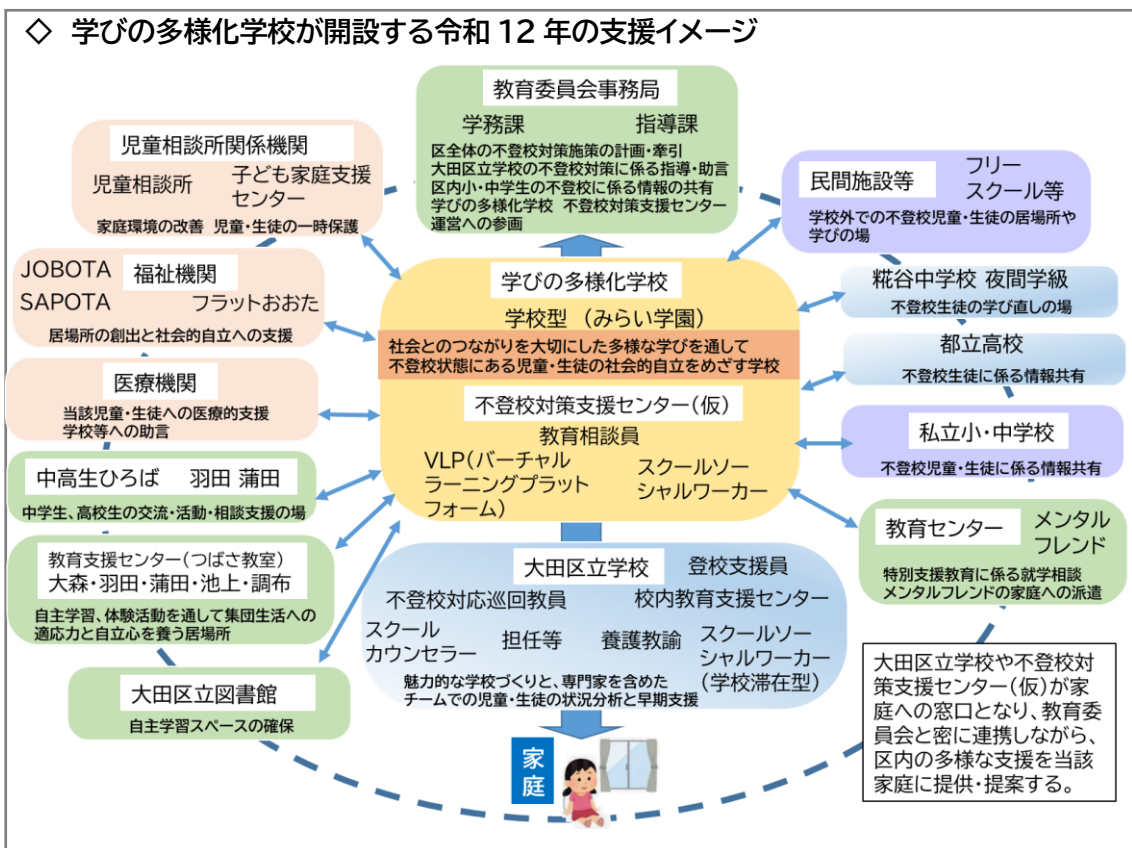
共通2

主要事業③	いじめ対応、不登校児童・生徒への支援
-------	--------------------

事業概要
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童・生徒にタブレット端末を活用した学級への満足度に関するアンケートを実施し、教員が指導に活かすとともに、いじめ、不登校の未然防止につなげます。 ■ いじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、その結果から適切かつ組織的な対応を行います。また、いじめ防止等に関係する機関及び団体との連携を図るため、大田区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめの防止等のための対策を実効的に行います。 ■ 不登校の初期や段階的な復帰時等に児童・生徒が選択的に居場所とできるスペースを校内に確保します。また、不登校状態の児童・生徒が学校外で安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキルの習得を支援します。さらに、不登校又は不登校傾向にある児童・生徒の仮想空間上の居場所であるVLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)を立ち上げ、オンラインでの授業配信等を行います。 ■ 不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する分教室型の学びの多様化学校(みらい学園初等部・中等部)を運営します。また、ふれあいはすぬま跡に学びの多様化学校(学校型)を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。 ■ 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善することにより、こどもたちの個性に合った柔軟な学びを実現し、こどもたちが前向きに学べるようにします。

年度別計画		令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動				
学級集団調査 【実施回数】	共通1 共通2	2回	2回	2回
いじめに関するアンケート 【実施回数】	共通1	3回	3回	3回
いじめ問題対策連絡協議会の開催	共通1	1回	1回	1回
校内教育支援センター(別室登校)の運営	共通1 共通2	実施	→	
つばさ教室の運営 【教室数】	共通1 共通2	5教室	5教室	5教室
VLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)の運営	共通1 共通2	実施	→	
学びの多様化学校(分教室型)【学校数】	共通1 共通2	2校	2校	2校
学びの多様化学校(学校型)の整備	共通1 共通2	基本設計 実施設計	実施設計 工事(解体)	工事 (解体・新築)

教師力の自己診断ツールの活用 再掲 教師力の向上(1-3-4)	実施	→	
校内研究を柱とした組織的な授業改善 【校内研究の実施回数】 再掲 教師力の向上(1-3-4)	3回以上	3回以上	3回以上
教員研修 再掲 教師力の向上(1-3-4)	実施	→	
教育研究推進校での実践的研究 【研究発表実施校数】 再掲 教師力の向上(1-3-4)	8校	8校	8校
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	教育総務部		
備考			





VLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)操作画面のイメージ

共通1

主要事業④	魅力ある学校施設の整備	
-------	-------------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化した学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒に安全でよりよい学習環境を提供します。また、学校の改築に当たっては、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入によりZEBの基準をめざすとともに、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。 ■ 天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上に向けて、学校プールのあり方を検討します。 	

年度別計画	共通1	(すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
学校施設の改築等 【学校施設の改築等に新規着手する学校の数】	2~3校	2~3校	2~3校	
学校プールのあり方検討	検討			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				

共通1

主要事業⑤	ICT環境の充実	
-------	----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1人1台のタブレット端末環境の下、一人ひとりに合った学びや協働的な学びに対応するとともに、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するためのICT環境を充実します。 ■ 児童・生徒用タブレット端末を更改し、軽くて壊れにくく、使いやすい端末にします。
------	---

年度別計画	共通1	(すべての活動が該当)		
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
学習者用デジタル教科書の導入	実施			
教育コンテンツの充実	実施			
児童・生徒用タブレット端末の更改	実施	—	—	
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	教育総務部			
備考				